

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

教育課程を適切に運営するために必要な教員配置状況は、大学設置基準における必要専任教員数 61 名に対し、現員は 68 名である。現員の職位別による構成は、教授 45 名、准教授 10 名、講師 13 名となっている。大学院・研究所を含めた教員配置の詳細は、表 5-1-1「大学・大学院の教員配置」の通りであるが、設置基準上の必要教員数を上回る教員が確保されている。なお、大学院については、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上の支障が特になくともあり、学部の専任教員がこれを兼ねている。

表5-1-1 大学・大学院の教員配置

区分	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	収容定員	設置基準上専任教員数	現員合計	教員構成			
							教授	准教授	講師	
大学	文学部	国際禅学科	70	280	6	22	6	0	0	
		史学科	125	500	7		8	2	1	
		国文学科	90	360	6		8	0	0	
	社会福祉学部	社会福祉学科	120	480	10		12	4	3	
		臨床心理学科	120	480	10		12	3	3	
	教養課程等		—	—	—		22	15	1	6
	合計		525	2100	39		22	68	45	10
					61					
大学院	文学研究科	仏教学専攻	7	16	10	13	12	0	1	
		日本史学専攻	5	10	5	6	4	2	0	
		国文学専攻	5	10	5	5	5	0	0	
	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	10	20	6	14	9	2	3	
	合計		27	56	26	38	30	4	4	
研究所		研究所				1	教授	准教授	講師	
		国際禅学研究所					1	0	0	

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

教員構成では、まず専任教員一人当たりの在籍学生数の状況を、表 5-1-2「大学の専任教員、非常勤講師の人数」で見ると、専門系・教養系を合わせた全体では、35.7 人であるが、専門系の学科ごとに見た場合、史学科では 74.7 人と多く、国際禅学科は、40.7 人となっており、学科によるばらつきが見られる。

一方、非常勤講師の状況では、専任教員数に対する非常勤講師の割合が、全体では 3.9 倍であるが、国際禅学科では 7.8 倍と高く、社会福祉学科では 4.8 倍となっていて、専任教員数の少ない学科が高く、専任教員の多い学科が低い傾向となっている。なお、臨床心理学科の非常勤講師数が極端に少ないのは、社会福祉学科と臨床心理学科にまたがる学部共通科目を担当する非常勤講師を社会福祉学科としてカウントしているためである。

職位のバランスは、教授 45 名(66.2%)、准教授 10 名(14.7%)、講師 13 名(19.1%)

であり、教授の比率が高くなっている。特に、文学部の国際禅学科と国文学科では、専任教員全員が教授という状況となっているため、今後定年等の退職による後任補充に際しては充分配慮しなければならないと考えている。

また、専門分野のバランスについては、各学科のカリキュラムに対応して、それぞれの核となる学問分野ごとに専任教員が配置され、当該教員が退職した場合には、その分野の教員を補充することで、専門分野のバランスが保たれるように配慮している。

表5-1-2 大学の専任教員、非常勤講師の人数

学部	学科	入学定員	在籍学生数	専任教員数	在籍学生数/教員数(%)	非常勤講師数	非常勤講師数/専任教員数(倍)
文学部	国際禅学科(仏教学科)	70	244	6	40.7	47	7.8
	史学科	125	595	8	74.4	46	5.8
	国文学科	90	425	8	53.1	39	4.9
社会福祉学部	社会福祉学科	120	613	12	51.1	57	4.8
	臨床心理学科(福祉心理学科)	120	553	12	46.1	3	0.3
教養課程等		—	—	22	—	71	3.2
合計		525	2,430	68	35.7	263	3.9

専任教員に占める男女の割合は、全体では、男性教員 69.1%、女性教員 30.9%であり、男性が女性を大きく上回っている。しかし、これも学科によるばらつきがあり、国際禅学科では、男性教員が 100%であるが、社会福祉学科では、男性教員よりも女性教員の比率が高く 66.7%を女性が占めている。専任教員の男女構成の詳細は、表 5-1-3「専任教員の学科別男女構成」の通りである。

表5-1-3 専任教員の学科別男女構成

学部等	学科等	人数			比率(%)	
		男	女	合計	男	女
文学部	国際禅学科	6	0	6	100	0
	史学科	6	2	8	75.0	25.0
	国文学科	7	1	8	87.5	12.5
社会福祉学部	社会福祉学科	4	8	12	33.3	66.7
	臨床心理学科	8	4	12	66.7	33.3
教養課程等		16	6	22	72.7	27.3
合計		47	21	68	69.1	30.9

専任教員の年齢構成は、表 5-1-4「専任教員の学科別年齢構成」の通りであるが、全体の比率は、31歳～40歳が 11.8%、41歳～50歳が 26.5%、51歳～60歳が 35.2%、61歳以上が 26.5%となっており、51歳～60歳の割合が一番高く、3割5分を占めている。一方、40歳以下の若手教員は、1割程度と少ない状況にあり、今後、後任補充等で留意しなければならない。なお、本学の専任教員の定年は、満 65 歳である。専任教員定年後、特任教授としての再雇用制度があり、この制度による定年は満 70 歳となっている。

表5-1-4 専任教員の学科別年齢構成

学部等	学科等	26歳～ 30歳	31歳～ 35歳	36歳～ 40歳	41歳～ 45歳	46歳～ 50歳	51歳～ 55歳	56歳～ 60歳	61歳～ 65歳	66歳～ 70歳	合計
文学部	国際禅学科	0	0	0	0	1	3	0	1	1	6
	史学科	0	0	2	2	1	0	1	2	0	8
	国文学科	0	0	0	0	3	1	3	1	0	8
社会福祉学部	社会福祉学科	0	1	0	4	0	1	1	5	0	12
	臨床心理学科	0	2	0	1	4	3	2	0	0	12
教養課程等		0	2	1	1	1	4	5	5	3	22
合計		0	5	3	8	10	12	12	14	4	68
比率(%)		0.0	7.4	4.4	11.8	14.7	17.6	17.6	20.6	5.9	100.0

(2) 5-1の自己評価

「教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか」という点では、大学設置基準上の必要専任教員数は確保されており、また、学科への配置という点でも特別バランスを欠いているということはない。

「教員構成のバランスがとれているか」という点では、まず職位のバランスであるが、事実の説明でも触れた通り、国際禅学科、国文学科では、全員が教授となっている点は、一つの課題である。専任教員と兼任教員のバランスは、国際禅学科や史学科が非常勤講師の数が多く、その依存度が高い。このことは、一因として当該学科のカリキュラムのメニューの多様さを反映している面もある。年齢構成については、働き盛りの50歳台の教員が教員全体の3割5分を占めており、現在の教育活動は充実したものとなっている。男女のバランスは、全学的には男性7割・女性3割という状況にあるが、社会福祉学科では、男性教員よりも女性教員の比率が高く66.7%を女性が占めている。ただし、文学部の3学科では、22人の専任教員中女性は3人という状況である。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

現在、本学では学科改組計画が進行中であり、文学部は現在の3学科編成を5学科に、社会福祉学部は現在の2学科編成を3学科に改編・増設する予定である。現行の2学部5学科体制が3学科増えて2学部8学科体制となる。ただし、大学全体の収容定員は、現行を維持するため増員等の変更はない。これに関連して、教員の異動や新規採用等が必要となるが、教員構成のバランス等の問題については、今後、教員人事委員会において検討が進められる予定である。特に、今回の学科改組計画は、大学全体の収容定員はそのまま学科を分化増設させるため、必然的に教員が大幅に増員となり、教員一人当たりの学生数は大幅に減少することとなる。

因みに、現在の各学科の入学定員は、文学部の国際禅学科【70名】、史学科【125名】、国文学科【90名】、社会福祉学部の社会福祉学科【120名】、臨床心理学科【120名】であるが、新体制では、文学部の国際禅学科【55名】、日本史学科【60名】、文化遺産学科【60名】、日本文学科【50名】、創造表現学科【60名】、社会福祉学部の社会福祉学科【80名】、臨床心理学科【80名】、子ども支援学科(仮称)【80名】となる予定である。このため、現状に比較すると、特段に少人数教育の向上が図られることとなる。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 5-2の事実の説明

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学の教員採用は、従来から原則として公募制により実施している。該当する職位に必要な担当分野の研究業績・教育業績等を書類審査し、面接によって人物評価を行い、総合的な判断のもとに採用を決定している。昇任人事は、昇任該当年齢の教員を対象に、昇任審査希望を聴取し、希望者は研究業績等の資料を提出し、審査を受けることとなる。昇任は、研究・教育業績の評価もさることながら、在任中の各種委員会での貢献度や学生指導等の学務に関しても評価される。なお、これらは「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき実施される。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用については、「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき、学科・課程が人事計画を発議し、学長・副学長・文学部長・社会福祉学部長・事務局長・教務部長・学生部長・総務部長で構成する執行部会議の議を経て、連合教授会の承認を得ることとなっている。募集手続き・採用選考は、教員人事委員会が主体となって実施し、選考結果を連合教授会に提案する。連合教授会の承認を経て、理事長が採用の発令を行う。また、募集については、原則として公募制を採用し、広く人材を集めている。なお、教員選考基準の概要は、表5-2-1の通りである。

表 5-2-1 教員の選考基準の概要

教員の選考基準	教員の資格	教授	博士の学位を有し、教育上の経験又は識見をもっている者
			公刊された著書、論文、報告等により学位を有する者に匹敵する研究上の業績があり、教授上の経験又は識見をもっている者
			大学において6年以上准教授の経験があり、学問上の業績が顕著な者
			芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、その分野の制作又は実技においてすぐれた指導能力がある者
			大学において5年以上、高等専門学校以上の学校において通算7年以上の教員経験があり、教授上、学問上の業績がある者
			宗教の蘊奥を究め学問的識見、又は教育上の経験をもっている者
		准教授	博士の学位を有する者
			研究業績優秀で、教育上の経験又は識見をもっている者
			大学において5年以上専任講師の経験があり、学問上の業績が顕著な者
			修士の学位を有する者

			芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育上の能力があると認められる者
			担当学科に関連する権威ある研究所、指導者について5年以上在職又は研究し、研究上、教授上の能力があると認められる者
			深く宗教の教理を究め、教育上の経験、又は識見をもっている者
	専任講師		教授、准教授となることのできる者
			大学において3年以上助教の経歴があり教授能力があると認められる者
			芸術、体育等については、特殊な技能を有し、教育上の能力があると認められる者

教員の昇任については、「教員人事委員会規程」に基づき、本人の申請を受けて、教員人事委員会で昇任の可否を審査の後、連合教授会に提案し、連合教授会の承認を経て、理事長が昇任の発令を行う。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用については、「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき、教員人事委員会・連合教授会等のオープンな機関協議を経て実施されており、適切であると考えている。昇任についても採用と同様の手続きが踏まれており、適切である。しかしながら、研究業績や教育歴等は的確に評価できても、人物評価には困難が付きまとうこともあり今後の課題となっている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用については、近年、教育界以外の様々な分野の人材を採用するケースも増加し、従来の教育研究業績だけでは評価しきれない場合も出てきている。この傾向は、今後、増加こそすれ減少することはないと考えられる。このため、資格審査の面で現基準では対応が難しくなってきたケースもあり、教員人事委員会で検討する予定となっている。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の授業時間は、1コマ90分授業をもって1回とし、1回を2時間として基準時間を設定している。職位による持ちコマ基準は、教授6コマ、准教授5コマ、講師4コマとなっている。これを超える場合は、増担コマとなり増担手当の対象となる。本年度の教員の授業持ちコマの平均は、表5-3-1の通りである。文学部が平均5.6コ

マ、社会福祉学部が平均 6.3 コマで社会福祉学部の持ちコマが若干文学部より多い。文学部では、講師の持ちコマが教授・准教授より多く、また、社会福祉学部では、教授より准教授の方が多く結果となっている。各教員の当該年度の担当科目は、各学科・課程のカリキュラム編成会議で審議し、教務委員会で決定される。学事運営や学生指導、特別な役職を担当する教員には、表 5-3-2 の通り担当持ちコマについて配慮している。また、在外研究員は、担当授業が軽減ないし免除される。

表5-3-1 教員の授業持ちコマ

区分	教授	准教授	講師
基準持ちコマ数	6	5	4
文学部平均	5.3	5.2	6.2
社会福祉学部平均	5.5	8.2	5.1

表5-3-2 役職者の授業持ちコマ

役職名	基準持ちコマ数
副学長・学部長	3
教務部長・学生部長	3
就職部長	4
図書館長	5
歴史博物館長	4
国際禅学研究所長	4

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。

T A (ティーチング・アシスタント) 制度は、学部教育の充実及び大学院生の教育訓練の機会提供を目的に実施している。本学では、特に学部教育における基幹科目である「基礎禅学」において、4名の大学院文学研究科仏教学専攻の院生が学部学生の教育補助員として有効に活用され、教育効果を上げている。

同じく学部教育の必修科目である「情報基礎」には、授業補助員 (S A : スチューデント・アシスタント) として大学院博士後期課程や修士課程の4名の院生が配置され、先輩の一人としてともに学びあう場の醸成に努めている。また、組織としての教育支援体制としては、情報システムセンターが設置され、授業はもとより授業時間外における自習時間にも支援活動を行っている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源 (研究費等) が、適切に配分されているか。

本学の教員個人研究費は、学部教員一人当たり40万円となっている。この研究費は、研究旅費、図書購入、研究用機器・備品購入・学会活動等の個人研究の支援名目に使用できる。この他、大学院科目担当教員には、教員一人当たり10万円が増額される。また、教員が旅費を全学自己負担で国際学会・国際学術会議に研究発表者・パネラー等として参加する場合、20万円を上限として国際航空運賃を補充する制度が設けられている。

個人に対する研究費以外に学部・学科単位では、各学科の教員数、在籍学生数等を勘案して1学科・課程に対し約100万円の学科経費が認められている。これは、各学科・課程の共同研究室に係る図書費、消耗品費、学会費、謝金等に支出されている。なお、これ以外に、文学部研究紀要、社会福祉学部研究紀要、禅学研究、花園史学、国文学論究、福祉と人間科学等の研究紀要の発行に係る費用についても別途支出が認

められている。また、学内で開催される学会等に対してもその規模に応じて、上限 30 万円の助成制度が設けられている。

一方、採択制の特別研究助成制度としては、表 5-3-3 のような助成がある。これらの助成は、科研費の申請をしながらその選考に漏れた者や自己の研究成果の出版を計画する者を対象として、学長が委嘱する選考委員会で採否の審査を実施する。この特別研究助成制度の過去 3 年の採択状況は、表 5-3-4 の通りである。

表 5-3-3 特別研究助成制度の概要

種 別	1 件当たりの金額	年間採用数
特別個人研究費	5 0 万円	2 名以内
特別共同研究費	1 5 0 万円	2 名以内
出版助成 A	1 5 0 万円	2 名以内
出版助成 B	5 0 万円	2 名以内

表 5-3-4 特別研究助成制度の採択状況（過去 3 年）

年度	種別	研究テーマ	助成金額
2004	個人研究	小沢蘆庵「百家集」の研究	500,000 円
		箱庭療法の技術的発展に関する研究～特にセラピスト・クライアント同時制作法について～	500,000 円
	出版助成	民俗文化複合体論	1,500,000 円
		古代文学と琉球神話	1,500,000 円
2005	個人研究	高齢者虐待に関する心理的援助と防止システム	500,000 円
		社会福祉専門職の人材育成プログラムの開発に関する研究	500,000 円
	共同研究	鈴木大拙英文著作に見る思想の変遷	900,000 円
		今津文庫の予備的調査と基礎的データベースの構築	1,500,000 円
	出版助成	中国近世にいける国家と禅宗	1,500,000 円
2006	個人研究	近代漢和辞典発達史の研究 諸橋『大漢和辞典』成立に至る経緯を中心として	500,000 円
	共同研究	心理療法における失敗要因に関する臨床的研究	1,500,000 円
	出版助成	家族の変容と暴力の国際比較	1,500,000 円
		第三期禅語録傍訳全書第二巻 六祖壇経	500,000 円

(2) 5-3 の自己評価

教員の担当時間の平均は、文学部 5.6 コマ、社会福祉学部 6.3 コマ（1 コマ 90 分授業）となっており、ほぼ適切な数値であると考えられる。ただし、一部には、学部により

また個別教員により担当科目が集中しているケースも見受けられ、今後の課題といえる。

教員の研究活動費の支援については、研究活動そのものに対する支援として「教員個人研究費」があり、一方、「研究紀要」などは、研究成果を発表するための支援である。また、「共同研究」等への支援として特別な研究費も準備されており、教育研究目的を達成するための資源配分は適切に実施されている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の授業担当時間数は、准教授への科目の集中等一部に偏りが見受けられるため、今後、学科・課程のカリキュラム編成会議や教務委員会で検討・是正する。

TAの活用については、現在の「基礎禅学」、「情報基礎」という限られた科目での実施のみでなく、より広範な科目で実施できるよう教務委員会等で検討していきたい。

教員の研究費については、特に採択制の特別研究費の使用状況が年度によっては、申請者が採択件数に満たないという状況もあるため、積極的な活用を総務課補助金担当より教員に働きかけていきたい。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

教員のFD研修は、本学の規模的な問題もあり本学個別で実施するというよりも、毎年「大学コンソーシアム京都」が開催する「FDフォーラム」への参加という形で実施している。ただし、参加は、教員の自主性に任されているのが現状であるため、この問題に興味のある教員は、積極的に取り組む傾向があるが、そうでない教員もあり、教員によるバラツキが見受けられる。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

毎年、自己評価委員会により学生対象に「授業評価アンケート」が実施されている。このアンケートの集計結果は、本学のイントラネットのホームページに掲載され、教員本人はもとより学生や本人以外の教職員も閲覧できるようになっている。公表されるアンケート結果については、必要に応じて教員本人のコメントも付され、今後の教育方法の改善に寄与することとなっている。

(2) 5-4の自己評価

FDについては、大学挙げての取組みというよりも、教員個々の取組みに委ねられている面がある。その結果、この分野に積極的に関与する教員とそうでない教員とに二極化する傾向が顕著となっている。

学生の「授業評価アンケート」の集計結果は、授業担当教員に授業改善への貴重な契機を与えている。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

F Dの取組みが教員個人に委ねられている現状を改善し、早急に全学的な取組みとする必要がある。具体的には、教学・整備・交流委員会の中に「F Dに関するワーキンググループ」を発足させ、具体化に着手したい。

〔基準5の自己評価〕

教育課程を適切に運営するために必要な教員配置状況は、大学設置基準における必要教員数を上回っている。

教員構成のバランスは、まず職位の状況であるが、国際禅学科、国文学科では全員教授となっており若手教員の補充が課題となっている。専任・兼任の状況は、学科によるバラツキが見られる。国際禅学科や史学科は非常勤講師の数が多く、その依存度が高い。これは、当該学科のカリキュラムのメニューの多様さを反映している。年齢バランスは、働き盛りの50歳代の教員が3割5分を占める状態にある。男女バランスは、全学的には男性7割、女性3割という状況であるが、社会福祉学科では、男性教員よりも女性教員の比率が高い。一方、文学部では3学科の22名の専任教員中、女性は3名という状況である。

教員の採用については、「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき、教員人事委員会・連合教授会等のオープンな機関協議を経て実施されており、適切であると考えている。昇任についても採用と同様の手続きが踏まれており、適切である。

教員の教育担当時間については、一部准教授に持ちコマが集中しているケースも見受けられるが、全体的には適切に配分されている。

教員の教育研究活動支援のT A等の活用は、「基礎禅学」等の本学の基幹科目で実施されている。

教員の研究活動費の支援については、研究活動そのものに対する支援として、「教員個人研究費」があり、一方、「研究紀要」などは、研究成果を発表するための支援である。また、「共同研究」等への支援として特別な研究費も準備されており、教育研究目的を達成するための資源配分は、適切に実施されている。

F Dについては、大学挙げての取組みというよりも、教員個人の取組みに委ねられている面がある。その結果、この分野に積極的に関与する教員とそうでない教員とに二極化する傾向が顕著になっている。

評価体制の整備については、「授業評価アンケート」の実施とその集計結果のホームページ上の公表により効果的に実施されている。

〔基準5の改善・向上方策(将来計画)〕

教育課程に係る教員配置は、現在進行中の文学部改組計画により、文学部には、新たに2学科が増設されることとなり、単純計算で12名の教員が増員される。また、その後の社会福祉学部改組計画では、現在より1学科新たに増設される計画であるため、約10名の教員が増員されることとなる。

教員の採用については、多様な分野の人材採用にかかる選考基準について、教員人

事委員会で具体的な検討に着手する予定となっている。

教員の授業担当時間数は、准教授への科目の集中等一部に偏りが見受けられるため、今後、学科・課程のカリキュラム編成会議や教務委員会で検討・是正する。

F Dの取組みが教員個々に委ねられている現状の改善は、教学・整備・交流委員会の中に「F Dに関するワーキンググループ」を発足させ、具体化に着手したい。